



旅行業務取扱料金表（国内旅行）

（旅行業法 第12条の4による取引条件説明書面）

この度は、当社をご利用いただき誠にありがとうございます。
当社ではお客様の旅行取扱に際し、次の旅行業務取扱料金を申し受けます。

手配旅行に係る取扱料金（国内旅行）

区分	内 容		料 金（ 税 別 ）
手配料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	10人以上の団体手配旅行の場合	旅行費用総額の 15%以内
		個人（上記以外の場合）	お一人様1件につき 3,000円
	宿泊券のみの場合	10人以上の団体手配旅行の場合	宿泊券面額の 15%以内
		個人（上記以外の場合）	お一人様1件につき 1,000円
	運送機関のみの場合		お一人様1件につき 3,000円
	レンタカー・送迎サービス・入場券類・その他サービス		お一人様1件につき 1,000円
添乗サービス料金（宿泊、交通費等の旅行実費を除く。）			添乗員1人1日につき 30,000円
変更手続料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	10人以上の団体手配旅行の場合	変更に係る部分の変更前の旅行代金の 15%
		個人（上記以外の場合）	お一人様1件につき 3,000円
	運送機関の予約・手配の変更		お一人様1件につき 3,000円
	宿泊機関の予約・手配の変更（宿泊券の切替が必要な場合はそれを含む。）		お一人様1件につき 1,000円
	レンタカー・送迎サービス・入場券類・その他サービスの場合		お一人様1件につき 1,000円
取消手続	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	10人以上の団体手配旅行の場合	取消に係る部分の旅行代金の 15%
		個人（上記以外の場合）	1件につき 3,000円
	運送機関の手配の取消し（未使用乗車船券の精算手続がある場合はそれを含む。）		1件につき 3,000円
	宿泊機関の手配の取消し（未使用宿泊券の精算手続がある場合はそれを含む。）		1件につき 1,000円
	レンタカー・送迎サービス・入場券類・その他サービスの場合		お一人様1件につき 1,000円

連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配等の為の通信連絡を行った場合等	1件につき 1,000円 (電話料、電報料は別)
-------	---------------------------------	-----------------------------

- (注) 1 団体手配旅行とは、複数の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。
2 運送機関・宿泊機関等の複合手配における下限は、各取扱料金の合算額とします。
3 運送機関の手配/変更/取消について、1航空券・乗車券・船車券等を1件とします。
4 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。
5 レンタカー・送迎サービス・入場券類・その他サービスの手配/変更/取消について、お一人様1商品を1件とします。
6 お客様の希望により、変更又は取消を行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記の変更手続料金、取消手続料金を申し受けます。
7 上記料金には消費税が含まれていません。消費税を加えた金額を申し受けます。

相談料金（国内旅行）

区 分	内 容	料 金（ 税 別 ）
観光旅行	(1) お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金（3往復まで） 5,000円 以降1往復ごと 1,000円
	(2) 旅行計画の作成	旅行日程1日につき 1,000円
	(3) 旅行に必要な費用の見積り（運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合）	基本料金 3,000円と 旅行日程1日につき 1,000円
	(4) 運送機関の運賃・料金見積り	1件につき 3,000円
	(5) 旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料（A4版）1枚につき3,000円
お客様の依頼による出張相談		上記(1)から(5)までの料金に 5,500円増

- (注) 1 お客様の依頼による出張相談における交通費は、別途申し受けます。
2 上記料金には消費税が含まれていません。消費税を加えた金額を申し受けます。

その他の料金

空港等への送迎	(1) 空港等への送迎 ただし、お客様の依頼による場合のみ	(派遣した社員1名につき) 15,000円 (交通費、宿泊費は別)
	(2) 空港への送迎を深夜、早朝、日曜日、休祭日に行った場合 ただし、お客様の依頼による場合のみ	(派遣した社員1名につき) (1)の料金に 5,000円増 (交通費、宿泊費は別)

- (注) 上記料金には消費税が含まれていません。消費税を加えた金額を申し受けます。

(2020.04.01)